



# 第三次 富士市環境基本計画

2021

～富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち～



富士市



## はじめに

雄大な富士山と美しく豊かな駿河湾に抱かれた本市は、豊富な地下水や森林資源などの「富士山の恵み」によって育まれつつ、発展を遂げてきました。その背景には、市民、事業者の皆様と市が力を合わせて大気汚染や水質汚濁などの公害問題に取り組み、克服してきた歴史があります。

その後、本市では、良好な環境を永遠に継承することを目的に「富士市環境基本条例」に基づく「富士市環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造に向けた総合的かつ長期的な目標及び施策の方向性等を定め、環境行政を推進してまいりました。

世界に目を向けますと、平成27年には国連において「持続可能な開発目標（SDGs）」が示され、気候変動に適応する対策や森林・水の豊かさの保全、生態系の保護などが目標に掲げられました。また、令和2年に流行した新型コロナウイルスによる社会情勢の激変は、環境分野にも大きな影響を及ぼしています。

このような状況を踏まえ、「第三次富士市環境基本計画」は、気候変動適応法に基づく本市の「適応策」を含めた「富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」のほか、「生物多様性ふじ戦略」や「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」を含めた計画となっております。

本計画における望ましい環境像である「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」の実現には、市民、事業者、関係機関の皆様との幅の広い連携や協働により取り組むことが大切でありますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました多くの市民及び事業者の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、富士市環境審議会の委員の皆様には、熱心にご審議いただきましたことを心から御礼申し上げます。

令和3年3月

富士市長 小長井 義正



# 目次

<b>第三次富士市環境基本計画の読みかた</b> .....	<b>1</b>
<b>第1章 計画の基本的事項</b> .....	<b>3</b>
第1節 計画策定の背景 .....	3
第2節 基本的事項 .....	7
第3節 第二次計画の評価 .....	9
<b>第2章 環境の現状</b> .....	<b>13</b>
第1節 富士市の概況 .....	13
第2節 生物多様性 .....	16
第3節 地球温暖化 .....	21
第4節 生活環境 .....	25
第5節 廃棄物・環境美化 .....	28
第6節 富士・愛鷹山麓地域の環境 .....	30
第7節 パートナーシップ .....	33
第8節 市民・事業者の意識 .....	34
<b>第3章 望ましい環境像</b> .....	<b>36</b>
第1節 望ましい環境像 .....	36
第2節 目指す将来像 .....	37
第3節 基本目標 .....	41
<b>第4章 市の施策</b> .....	<b>44</b>
第1節 市の施策の見方について .....	44
第2節 体系図 .....	45
第3節 市の施策 .....	47
<b>第5章 環境配慮指針</b> .....	<b>70</b>
第1節 環境配慮指針とは .....	70
第2節 市民・事業者の環境配慮指針 .....	70
第3節 土地利用に係る環境配慮指針 .....	76
<b>第6章 計画の進行管理</b> .....	<b>80</b>
第1節 計画の進行管理 .....	80
第2節 計画の推進体制 .....	81
<b>資料編</b> .....	<b>82</b>
1 策定の経緯 .....	82
2 委員名簿 .....	83
3 諮問・答申 .....	84
4 富士市環境基本条例 .....	85
5 用語解説 .....	88

---

# 第三次富士市環境基本計画の読みかた

参考となる話題を  
コラムとして紹介  
しています



## 環境基本計画とは何か？

環境基本計画が必要となっている背景や環境問題を取り巻く状況、第三次富士市環境基本計画の基本的事項についてまとめています。

### 環境基本計画はなぜ必要か？→P.3～6

環境基本計画の必要性やパリ協定、SDGs など環境問題を取り巻く状況などについて紹介します。

### 第三次富士市環境基本計画とは？→P.7～12

計画の位置づけ、期間、対象とする環境の範囲、取り組む主体と役割、第二次富士市環境基本計画の評価などについて示しています。

## 富士市の環境の現状はどうか？

富士市の概況や生物多様性、地球温暖化、生活環境、廃棄物・環境美化、富士・愛鷹山麓地域の環境、パートナーシップの現状についてまとめています。

### 富士市はどんなまちか？→P.13～15

人口・世帯数、気象、産業、土地利用など、富士市の概況について紹介します。

### 生物多様性の現状は？→P.16～20

市内に生息・生育する生物の特徴、6つに分類される生態系、生物多様性と人との関わりなどについて紹介します。

### 地球温暖化の現状は？→P.21～24

温室効果ガス排出量、住宅の革新的省エネルギー技術導入促進、交通、公園・緑地の状況などについて紹介します。

### 生活環境の現状は？→P.25～27

大気汚染・悪臭、水質・水資源、騒音・振動などの公害や、有害化学物質の状況などについて紹介します。

### 廃棄物・環境美化の現状は？→P.28～29

ごみの減量や資源化、ごみの適正処理、環境美化の状況などについて紹介します。

### 富士・愛鷹山麓地域の環境の現状は？→P.30～32

国立公園や自然環境保全地域などに指定されている地域を含めた富士・愛鷹山麓地域の環境の現状について紹介します。

### パートナーシップの現状は？→P.33

環境教育・環境学習、協働の取組状況などについて紹介します。

### 市民・事業者の意識は？→P.34～35

市民や事業者のみなさんが行政に期待する取組やその認知度などについて、アンケート調査の結果を紹介します。

## 2050（令和32）年度に富士市はどんなまちを目指すのか？

富士山の恵みをみんなが認識し、地域内での資源や人のつながりを大切にすることで、環境が守られ、それによって社会や経済も発展しているまちを目指します。

「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」

### 望ましい環境像とは？→P.36

富士山の恵みをはじめとする良好な環境を継承した2050（令和32）年度のまちの姿を描いています。





## 2030（令和12）年度までにどんなまちを目指すのか？

国が提唱する「地域循環共生圏」の考え方や「水循環基本法」に基づき、本市にとって重要な「水」をテーマとした「ふじ・水循環共生圏 2030」を目指す将来像として掲げています。

### 「ふじ・水循環共生圏 2030」とは？→P.37~40

本市に生息・生育する生物、人間の暮らしや産業にとっての基盤である「水」の循環を将来にわたって維持していくため、2030（令和12）年度に向け、市民・事業者・市が協働で取り組むための目指す将来像です。



### 「基本目標」とは？→P.41~43

「望ましい環境像」、「目指す将来像」の実現に向けて6つの「基本目標」を設定しています。



## 市民・事業者・市の取組、土地利用で配慮することは？

望ましい環境像の実現に向けた市民・事業者・市の取組、土地利用に係る環境配慮指針について示しています。

市の施策の見方→P.44  
計画の体系図→P.45~46

### 生物多様性に関する取組は？

- 1-1 多様な生物について知る
- 1-2 多様な生物や生態系をまもる
- 1-3 生物多様性に配慮した社会をつくる

市→P.47~50

市民事業者→P.70~71

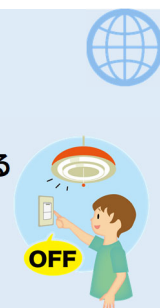


### 地球温暖化に関する取組は？

- 2-1 再生可能エネルギーをつかう
- 2-2 脱炭素を目指して行動する
- 2-3 地域環境にやさしいまちをつくる
- 2-4 資源を循環させる

市→P.51~56

市民事業者→P.71~72

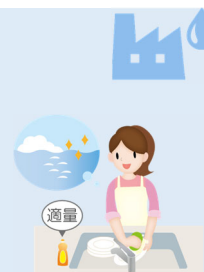


### 生活環境に関する取組は？

- 3-1 空気をきれいにする
- 3-2 きれいな水を大切に使う
- 3-3 快適な暮らしを守る

市→P.57~60

市民事業者→P.72~73



### 廃棄物・環境美化に関する取組は？

- 4-1 ごみを減らす
- 4-2 ごみを適正に処理する
- 4-3 美しいまちにする

市→P.61~64

市民事業者→P.73~74



### 富士・愛鷹山麓地域の環境に関する取組は？

- 5-1 富士・愛鷹山麓の環境を継承する

市→P.65~66

市民事業者→P.74



### パートナーシップに関する取組は？

- 6-1 環境を学び広げる
- 6-2 協働の輪を広げる

市→P.67~69

市民事業者→P.75



### 土地利用に係る環境配慮指針は？

自然環境に対する環境配慮指針→P.76~77

開発における環境配慮指針→P.78~79



## 計画を推進するために何をするか？

計画の進行管理や推進体制について示しています。

### 計画の進行管理の方法は？→P.80

計画を着実に進行管理していくため、計画の点検・評価、見直しの方法について紹介します。

### 計画の推進体制は？→P.81

計画を推進していくための体制について紹介します。